

平成28年度 第5回  
高野町農業委員会 定例会

# 議 事 録

平成28年8月26日開催  
(公開用)

高野町農業委員会

# 平成28年度 第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

**開催日時** 平成28年8月26日（金）

**●開会時刻** 午前10時00分開会

**●開催場所** 高野町役場 2階 大会議室

**●出席委員** 1番 井阪晴美 2番 辻本一 4番 井手上治己  
5番 尾家富千代 6番 柳葵 7番 久保良作  
8番 上田静可 9番 中林敬

以上8名出席

**●欠席委員** 3番 下名迫勝實 10番 梶谷廣美

以上2名欠席

**●事務局員** 事務局長 中尾司  
事務局員 垣内宏樹 岡田健司

**●関係者**

**●議事事項** 議案第5号 農用区域から除外する措置について  
報告第5号 平成28年度農業委員会委員等研修会について  
報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

**●議事内容** 次のとおり

\*\*\*\*\*午前9時58分 開会\*\*\*\*\*

事務局（岡田健司）

おはようございます。少し時間より早いですが、きょうの人数がそろいましたので、平成28年度第5回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日出席委員8名、欠席委員2名。欠席委員は3番、下名迫委員、10番、梶谷委員です。高野町農業委員会会議規則第9条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶をお願いします。

事務局長

皆さん、おはようございます。長いこと降らなかった雨もちょっとずつ降っていますけども、今週末から月曜日ぐらいには台風10号がもしかしたら上陸するかもわからない。結構大きな台風なので皆さん御注意していただきたいと思います。

それでは本日の案件は議案1件、報告2件でございます。御審議のほどよろしくをお願いします。

事務局（岡田健司）

ありがとうございます。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を、事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は、1番、井阪委員、2番、辻本委員にお願いします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第8条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、よろしくをお願いします。

議長

皆さんこんにちは。

今こっちは雨は降らないというか、・・・したんやけど、ほかは降っているし、何かおかしいなと、今、きょうも言っていましたけど、これからまた台風が来るというようなことを今聞きましたけど、これから農業組合員のほうもいろいろと獲り入れ時もありますけど、頑張っていたきたいと思います。

それでは次第に沿って行いたいと思います。議案第5号、「農用区域から除外する措置について」、事務局より説明お願いいたします。

事務局（岡田健司）

議案第5号、「農用区域から除外する措置について」、別添のとおり、高野町長より農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき変更するため、同法施行令（昭和44年政令第254号）第3条の規定により、農業委員会の意見を求める。平成28年8

月26日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

次のページをごらんください。

位置図と変更部分図が載っております。除外の所在地は高野町大字・・・字・・・・。登記簿地目及び現況地目、畑。除外面積、869㎡。除外目的等、太陽光発電設備の設置。申請者の住所氏名、和歌山県伊都郡高野町大字・・・・字・・・・。申請者との関係、本人。

今回の案件につきましては、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項に基づく変更を行うため、同法施行令第3条に基づく本会に対する意見照会です。

通常農業振興地域の除外には、法第13条第2項の次の要件が全て満たしていなければなりません。

第1号、当該土地を除外により農用地等以外の用途に供することが必要性かつ適正であり、他の土地でかえることが困難なこと。（法第13条第2項第1号）

第2号、当該除外により農用区域内の農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと。（法第13条第2項第2号）

第3号、当該除外により農用区域内の効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地利用の集積に支障がないこと。（法第13条第2項第3号）

第4号、当該除外により農用区域内の法第3条第3号の施設に支障がないこと。（法第13条第2項第4号）

第5号、法第10条第3項第2号に掲げる土地を除外する場合は、政令で定める基準に適合していること。（法第13条第2項第5号、令第9条）、土地改良事業に基づく箇所について、完了後8年経過していること。

以上の5要件です。

今回の5要件では、第1号は、除外後直ちに事業を実施することや、代替え地の検討も行った結果、条件等が合致しなかったことを考慮する。

第2号については、住宅地区に隣接していることから、影響等は少なく、また基盤整備等の予定もないこと。

第3号については、担い手等の利用集積に影響しないこと。

第4号については、当該地周辺の施設等は現状のままであることから影響は考えられない。

第5号については、当該地における土地改良事業等を実施していないので、該当しない。

以上の5要件に全て合致することから、農業振興地域の目的達成等に影響がないことから、事務局としてはやむを得なく同意できると判断しておりますので、御審議をお願いいたします。

以上です。

議長                    ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問などございませんか。この場所はどこですか。

事務局（垣内宏樹）

学校のプールの裏手と言ったらいいのですか。

議長                    あのプールの横か。

事務局（垣内宏樹）

はい。前にソーラーパネルをしたところの続きといたしますか、その場所になっております。

尾家委員

5番、尾家です。

家屋はこの辺にはないんですか。

議長

家屋はない。

事務局（垣内宏樹）

そうですね。学校のプールがあるぐらいで、家屋というのはございません。

議長

ほかにはないですか。何か質問がございましたら。

辻本委員

2番、辻本です。

全国的にこのパネルの設置をしているんですけど、この反射、光のまぶしいとか、そんな苦情の事例というのはないんですか。まぶしいとか。水の流れは別にして、別と言っても一緒ですけど。

事務局（岡田健司）

今回、水の流れ、排水に関しては排水溝をいじったり等はしませんので、影響はないと考えております。

辻本委員

光の反射、「まぶしいよ」とか、「夏に暑くてかなわない」とか、そんな苦情は。

事務局（岡田健司）

苦情は農業委員会に、高野町内では入ってはいないです。

辻本委員

全国的に聞いたことがないと。

事務局（垣内宏樹）

そうですね。ニュース等々ではそういった事例もあるというのは拝見はしておるんですけども、今回富貴地区のほうではこれで3例目になってくるかと思うんですが、支所のほうにもそういった要望等は今のところ入っておりません。

実際に見てみましても、そこまで今されているところは、反射が気になるかといったら、そう感じることは、私自身はないんですけども。

辻本委員　それだけ事例がないかなということで聞いたんや。

事務局（岡田健司）

はい、わかりました。ありがとうございます。

議長　ほかにないですか。ないようですので、議案第5号について許可したいと思いますがよろしいですか。

各委員　（「はい」の声あり）

議長　ありがとうございました。

続きまして、報告第5号、「平成28年度農業委員会委員等研修会について」、事務局より説明お願いいたします。

事務局（岡田健司）

報告第5号、「平成28年度農業委員会委員等研修会について」。和歌山県農業会議会長より、平成28年度農業委員会委員等研修会の開催について通知があったので報告する。平成28年8月26日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

下のページに概要が載っておるんですけども、平成28年度農業委員会委員等研修会が9月9日（金曜日）に紀の川市役所で行われます。今回の研修会では和歌山県の実情にあった農地利用の最適化を目指すために、農地法や農業者年金業務といった日常業務について研さんを行います。

9月9日ということもありまして、本日出欠を取ろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長　ただいま人数が決まりましたが、出席する人はどうするんですか。

事務局（岡田健司）

今考えているのが、ちょっと人数によって分かれるんですけど、多い場合はマイクロバスをチャーターして振興局に集まってそこから紀の川市役所まで行くのと、人数が少ない場合はハイエースを借りて、また振興局に・・・

議長 振興局で集合して。

事務局（垣内宏樹）

そうです。おとしあつたみたいな形になるかと思うんですけども、富貴の方ですとめいめいで振興局に集まっていたきまして、そこからマイクロバスに乗って紀の川市役所まで向かうということを今考えております。

井阪委員

1番、井阪です。

行かせてもらうようにしておこうかしら。もしまた帰って予定が合わなかったらまたキャンセルの電話を入れますけど。

事務局（岡田健司）

わかりました。ちょっと現時点での人数を把握しておきたいので、現時点で行けるという方、ございましたら、挙手をお願いします。

久保委員

7番、久保です。

欠席。

事務局（岡田健司）

欠席されますか。わかりました。もしまた事情が変わったというのであれば農業委員会のほうに随時連絡いただければと思います。では人数が多いということで、マイクロバスをチャーターして、今のところ振興局に集合で考えております。また詳細は送らせていただきます。

議長

何時に待ち合わせ・・・

事務局（岡田健司）

文書等でお知らせできたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

ほかに何か御意見はございませんか。ないようでしたら、次に行かせていただきます。報告第6号、「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」、事務局より説明お願いいたします。

事務局（岡田健司）

報告第6号、「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」。農地法第3条の3第1項の規定について農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届出があったので報告します。平成28年8月26日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

別添議案書のとおり2件の届出があり、農林水産省令の定めにより、申請者に受理通知書を交付しました。以上です。

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、御質問など、御意見ございませんか。ないですか。

異議がないので、報告第6号については以上とします。

以上で予定していました議案審議は、全て終わりました。ほかに何か御意見、御質問はございませんか。本会について。ないですか。事務局からもないですね。

事務局（岡田健司）

はい。

議長 それでは早いですけど、これできょうの農業委員の会議は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局（岡田健司）

ありがとうございました。

\*\*\*\*\*午前10時15分 閉会\*\*\*\*\*

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月6日

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 1番 \_\_\_\_\_

署名委員 2番 \_\_\_\_\_

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。